

三重県WEEK（ミラノ市内テストマーケティング）出品要項

三重県では、「Feeding the Planet, Energy for Life（地球に食料を、生命にエネルギーを）」をテーマに開催される「ミラノ国際博覧会」を三重の食の情報発信の絶好の機会ととらえ、7月1日から4日まで日本館イベント広場へ出展します。併せて、県内産品（県内一次産品、加工食品、伝統工芸品等）の海外での販路拡大を図るため、ミラノ市内にてテストマーケティング「三重県WEEK」を開催することになりました。

つきましては、テストマーケティングへ出品する商品の募集をいたしますので、皆さまからの多くの応募をお待ちしております。

1 募集期間

平成27年1月29日（木）から平成27年2月12日（木）17時まで（必着）

2 募集内容

（1）応募資格

欧州市場などへの販路開拓に意欲のある三重県内に本社、又は営業所などを有する企業・団体

（2）対象商品

食に関する県内産品（1次産品、加工食品、伝統工芸品等）で（4）出品条件を満たすもの。

（3）テストマーケティングの概要

ミラノ市内のレストラン「Un Posto a Milano」で開催される和食文化発信プロジェクト「Peace Kitchen」において実施します。

ミラノ市内中心部のポルタロマーニャエリアにある築400年の古い建物で、地域の農家と連携したり、地域づくりや社会貢献意識の高い人々が集まるイベントなどを多数開催したり、家族連れなど年齢層を問わず多くの人々が訪れる人気スポットです。

①開催期間：平成27年6月24日（水）～7月7日（火）

②開催場所：建物名 Un Posto a Milano

所在地 Via Cuccagna, 2, Milano, 20135

HP http://www.unpostoamilano.it/index_eng.php

③プロジェクト主催者 株式会社 Peace Kitchen

（4）出品条件

① 出品商品の一部について、サンプル提供ができること。

② イタリアへ輸出可能な品目であり、特許権、意匠権、商標権などを侵害するまたはその恐れのあるものでない商品であること。

※現在の食品の輸出規制については、別添資料1を参考にしてください。

(資料1) EU向け農林水産物等に係る衛生措置等の概要〔暫定版〕

- ③ 原則、会場にて商品をお客様に説明することのできる要員の手配ができること。参加いただいた企業については、7月1日(水)同会場にて開催予定のレセプションに参加できます。

(5) 販売方法

原則として株式会社 Peace Kitchen による委託販売になりますが、売れ残った場合には、再度日本への輸入手続きが必要となりコストがかかるため、現地にて処分(三重県WEEK終了後の現地でのサンプル利用等)を依頼する場合があります。

条件の詳細は、後日開催される相談会にて決定いただくことになります。

※輸出入の流れ

ア. 輸出する商品は、EU規制及びイタリア法規制等を踏まえ決定。

イ. 出品企業と委託事業者にてイタリアへ輸出する数量を決定。なるべく売れ残りが出ないように絞り込んだ数量を調整。

ウ. 株式会社 Peace Kitchen が一旦、仕入れを計上し、輸出者としてイタリアへ輸出を行う。

ただし、日本酒は株式会社 Peace Kitchen が免許の関係から取扱いができないため、酒蔵が輸出者になる等の調整が必要となります。

エ. 現地で売れた分について、出品企業と株式会社 Peace Kitchen で決済を行う。売れ残った商品は、再度日本への輸入手続きが必要となりコストがかかるため、全て現地でサンプルとして配布又は廃棄処分を行う。

3 説明会の開催

出品を検討されている方を対象に、三重県WEEKの内容、出品条件、費用負担等について説明会を開催します。

ご質問、不明な点がある方は、説明会への参加をお願いします。

日時：平成27年2月6日(金) 13時～14時

場所：三重県農協会館 大会議室(三重県津市栄町1丁目960)

※お車でお越しの際は、県庁駐車場をご利用ください。

4 選定方法

(1) エントリーシートを提出してください。

- ・提出様式については11応募方法をご確認ください。

(2) 出品条件についての書類審査を行います。

- ・応募いただいた方から順次審査を行いますので、早めのご提出をお願いします。
- ・書類審査の結果については、委託事業者提携先である三井物産株式会社より

相談会の日程とあわせて連絡します。

(3) 出品条件を満たした方には、相談会日時を連絡します。

- ・相談会は、2月17日(火)、18日(水)に津市内にて開催予定です。
- ・相談の際は、サンプル、カタログ・パンフレット等、商品の販促物をご持参いただき、当日提示される条件等(例. 数量、出荷・処分等に係る費用の算定、サンプル品の数量、輸出規制等)について協議いただきます。
- ・相談会以降の調整については、三井物産株式会社から連絡します。
- ・相談の結果を踏まえ、委託事業者が採用の可否を判断します。

【参考】別紙選定方法フローチャート

5 出品費用

(1) 出品企業の負担

①商品の国内輸送費用

輸出するにあたり、一旦国内(現時点では名古屋港を予定)で集約したうえでイタリアへ輸出を行います。

②サンプル品にかかる費用

③テストマーケティングで使用する英語版、イタリア語版のパンフレット等(必要に応じ各自で制作して現地に持ち込んでください。)

④日本とイタリア間の往復航空券代、宿泊費、交通費、食事代等の費用

⑤売れ残った場合の処分費用等

(条件の詳細については、相談会により決定していただくことになります。)

⑥その他、個別に発生する費用

(2) 三重県の負担

①会場費

②集客のためのイベント実施費

③全体調整、運営管理費

④通訳(日英伊)の配置(2～3企業に1名程度)

6 今後のスケジュール

1月29日から2月12日まで	出品企業募集
2月6日	説明会
2月17日、18日	相談会(津市内)
2月下旬	出品企業、輸出品目・数量の決定
3月中旬	通関開始
4月上旬	輸送開始
6月24日～7月7日まで	三重県WEEK(テストマーケティング)

7 注意事項

- (1) 販売スペースの配置については、三重県及び委託事業者が決定します。
- (2) 本テストマーケティングは、海外市場開拓に取り組む意欲のある企業の皆さまに、商品のPR及び実践的な市場調査の機会を提供させていただくものであり、販売促進等に積極的に取り組んでいただくようお願いします。
- (3) 三重県は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出品者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- (4) 三重県は、本県の責に帰すことができない事由による出品者と委託事業者のトラブルについては、一切の責任を負わないものとします。
- (5) 三重県は、本県の責に帰すことができない事由によって、テストマーケティングが中止・中断された場合、これによって出品者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- (6) テストマーケティング期間中は、三重県及び委託事業者の指示に従っていただきます。

8 出品決定後のキャンセル

出品決定後にキャンセルされた場合は、やむを得ない場合を除き、三重県が開催準備のために支出した経費の実費をご負担いただきます。

9 知的財産保護

三重県は出品商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切の責任を負いません。出品者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

10 その他

本要項に定めのない事項が発生した場合、三重県と出品者が協議の上、決定します。

11 応募方法

下記の必要書類等を13 応募・問い合わせ先までメールにてご提出ください。

(1) エントリーシート

①食品の場合

ア. 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会（以下「協議会」という。）会員の場合

→様式1を提出してください。出品商品については、協議会へ提出済みの「商品登録フォーム」を活用して相談を行います。

ただし、登録済み商品の情報に変更がある場合、又は新規に商品登録する場合は、様式1を「13 応募先（雇用経済部サービス産業振興課）」

に提出すると同時に、協議会へも商品登録の手続きを行ってください。
イ. 協議会会員でない場合
→様式2-1、2-2（2-2は商品ごとに提出してください。）

【参考】三重県農林水産物・食品輸出促進協議会

<http://www.pref.mie.lg.jp/CHISANM/HP/yusyutsu/index.htm>

問い合わせ先：三重県農林水産物・食品輸出促進協議会事務局
（三重県農林水産部フードイノベーション課内）

TEL 059-224-2395 FAX 059-224-2521

②非食品の場合→様式3-1、3-2（3-2は商品ごとに提出してください。）

（2）商品の詳細が分かる資料

12 参考

（1）委託事業者：株式会社u m a r i

三井物産株式会社（委託事業者提携先）

株式会社Peace Kitchen（委託事業者提携先）

（2）レセプションについて

①開催時期：平成27年7月1日（水）夕刻から

②開催概要：業界関係者（バイヤー、シェフ、メディア等）が出席する会場にて、三重県食材を用いた料理を提供し、三重県製品のPRを行います。

13 応募・問い合わせ先

三重県雇用経済部 サービス産業振興課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-2227 FAX 059-224-2078

E-Mail shinsan@pref.mie.jp

事務担当 手平、大西、小海途